

定例監査の結果に係る措置状況について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査の結果（令和3年11月30日付け公表）に係る措置状況の通知が別紙のとおりあったので、同条第14項の規定により公表する。

令和3年12月27日

山形市監査委員	玉	田	芳	和
同	村	山	秀	幸
同	菊	地	健	太郎
同	武	田		聡

(様式)

農 政 第 5 2 1 号
令和3年12月20日

山形市監査委員 様

山形市長 佐藤 孝弘 印

農林部定例監査結果についての措置状況（通知）

令和3年11月30日付けで通知のあった定例監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
農林部 農村整備課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	1 山形猟友会運営費補助金の交付事務において、補助金交付決定通知書に交付条件を適切に記載せず、一部分のみの記載としていた。	1 他の補助金も含め交付決定通知書の書式について記載内容の確認を行いました。 今後は適正な補助金交付事務を執行いたします。
	2 馬見ヶ崎川・五堰水利調整協議会の経理事務において、立替払をしているものがあった。	2 今後は資金前渡に関する規定に基づき、適正な支出を行ってまいります。 なお、令和3年度の支出について立替払は無いことを確認しております。